



戦傷を古木に残す桜花
—— 県庁前にて ——

1967

4月号

統 計
茨 城

第 162 号

目 次

茨城県の法人企業統計	1
市町村民所得推計—その必要性—	星 宏 6
県内主要経済指標	11
1. 通貨・手形・株式・百貨店	11
2. 消費者物価指数	12
3. 茨城県鉱工業生産指数	13
4. 産業別労働者数・労働時間・平均給与額	14
5. 県内金融機関別預金残高	15
6. 県内金融機関別貸出残高	15
7. 農家の家計費	15
8. 農家の所得	15
統計漫歩 ㉓	田中二三四 21
第18回茨城統計グラフコンクール募集要領	21

茨城県の法人企業統計

県統計課

はじめに

たいと考えている。

I 調査の概要

(1) 調査対象法人

県内の全営利法人（合名会社、合資会社、株式会社、有限会社）を調査対象とし、その中から標本法人を選定した。

(2) 標本抽出の概要

調査対象法人のうち、県内に本社を有する法人（以下「県内法人」という）については本社を抽出単位とし、県外に本社を有する法人の支社、支店等（以下「県外法人」という）についてはその支社、支店等を抽出単位とした。

抽出率は、産業別、規模別に定めた。なお、規模区分は、県内法人は資本金、県外法人は従業員数によつた。平均抽出率は次のとおりである。

この報告は、茨城県法人企業統計の昭和40年度調査の結果と、同統計による昭和38年度以降40年度までの財務比率等の累年比較をとりまとめたものである。これは、従来、県民所得の補完調査として、県内に本社のある法人について、その損益計算及び剰余金処分の状況を調査してきたが、このたび、県民所得推計方式の全面的見直しにともない、法人企業の投資をは握する必要が生じたため、従来の調査を拡充して、調査項目に資産・負債及び資本に関する事項等を加え、さらに、調査対象として県外に本社のある法人の県内支店等を含めることにした。このようにして、調査結果の利用がかなり拡充されたので、一般の利用に供することにした。

しかし、この調査は、郵送調査であるため、回収率が低く、項目によっては、標本誤差が大きいから利用にあつては、注意が必要である。これらの問題点については、調査対象法人の協力を得ながら、漸次改善してゆき

産業別	全産業	農林業	水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業	運輸業 通信業	電気ガス 水道業	サービス業
抽出率	1/5.1	1/1	1/1	1/1	1/3.7	1/5.2	1/11.4	1/1	1/1	1/3.7	1/1	1/3.5

規模別	全規模	県内法人						県外法人				
		計	200万円未満	200～500万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円	5,000万円以上	計	30人未満	30～100人	100人以上	
抽出率	1/5.1	1/6.4	1/13.1	1/3.7	1/1.6	1/1	1/1	1/2.0	1/2.8	1/1.4	1/1	

(3) 調査対象期間

昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに決算期の到来した営業年度の確定決算計数等を調査した。従業員数は、上記期間中の平均人員である。

郵送による自計申告である。

(5) 結果の推計

調査票の回収率は46.1%であつた。なお、回収率は次表のとおりで、規模の大きい階層ほどよくなつている。

(4) 調査の方法

調査票回収率 (%)

全法人 (平均)	県内法人	200万円未満	200～500万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円	5,000万円以上	県外法人	30人未満	30～100人	100人以上
46.1	44.7	35.	44.7	46.6	59.5	79.4	49.5	31.4	58.3	77.4

集計結果の拡大率 α_i は、産業および規模が同一の階層ごとに、次の算式により決定しこれを活動法人の集計値に乗じて推計値を算出した。

$$\alpha_i = \frac{i \text{階層調査法人数} - i \text{階層所在不明法人数}}{i \text{階層提出法人数}} \times \frac{1}{i \text{階層抽出率}}$$

(6) 調査項目

この調査の調査項目は、大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月)に準拠して定めたが、費用その他の一部の項目については、この調査独自の用語、様式および作成方法を採用した。

なお、県外法人については、調査項目のうち資産・負債及び資本(棚卸資産および有形固定資産を除く)と損益計算及び剰余金処分状況は調査しなかつた。金融保険

業については、資産・負債及び資本（有形固定資産を除く）と損益計算状況（剰余金処分は調査）は調査しなかった。

(7) 調査結果利用上の注意

1. 結果表章上「県内法人」「県外法人」および「全法人」の区分をしてあるが、その内容は次のとおりである。

- (i) 県内法人 県内に本社のある法人の企業全体（県外にある支社・支店等も含む）についての計数
- (ii) 県外法人 県外に本社のある法人が県内にもつている支社・支店等についての計数
- (iii) 全法人 (i)のうち県外にある法人が県内にもつている支社・支店等についての計数と(ii)を合せた計数

2. 資産・負債及び資本に関する計数のうち38年度の計数は39年度調査の年度初の計数をあげたものである。

II 調査結果の概要

(1) 法人数とその分布

調査の対象となつた営利法人（昭昭40年度中に決算期の到来したもの）は8,852である。うち、県内法人（県内に本社のある法人）は7,769・県外法人（県外に本社のある法人の支社支店等、支社、支店等が2人以上ある場合は、主たる支社・支店等に一括）は1,083となつている。

法人の規模別分布は、表1のとおりである。まず、県

表1 法人の規模別分布

県内法人 (単位 社 %)

区分	資本金 総数	資本金規模別				
		200万円未満	200~500万円	500~1,000万円	1,000~5,000万円	5,000万円以上
全産業	(100.0) 7,769	(77.4) 6,011	(16.2) 1,256	(3.9) 305	(2.1) 163	(0.4) 34
うち製造業	(100.0) 2,129	(72.4) 1,542	(18.7) 398	(5.1) 109	(3.1) 66	(0.7) 14
卸売業 小売業	(100.0) 3,881	(83.6) 3,246	(11.9) 460	(3.0) 116	(1.4) 54	(0.1) 5

県外法人

区分	従業者数 総数	従業者数別		
		30人未満	30~100人	100人以上
全産業	(100.0) 1,083	(72.0) 780	(16.4) 178	(11.6) 125
うち製造業	(100.0) 524	(67.2) 352	(18.5) 97	(14.3) 75
卸売業 小売業	(100.0) 285	(91.9) 262	(6.0) 17	(2.1) 6

内法人を資本金規模別にみると、資本金500万円未満の法人は93.6%、500万円以上は6.4%となる。これを全国に比較すると、全国では500万円未満の法人は88.3%、500万円以上は11.7%であるから、本県のほうが小規模法人の比重が高い。なお、産業別では製造業(500万円以下

91.1%)よりも卸売業(同95.5%)の方が小規模法人の比率は高い。

県外法人は、従業者数(県内に2以上の支社、支店等がある場合は一括)で規模区分してあるが、従業者30人未満のものが72.0%、30人以上は28.0%となつている。なお、産業別では県内法人の場合と同じく、製造業(30人未満67.2%)よりも卸売小売業(同91.9%)の方が規模が小さい。

図1は、法人の産業別分布を示したものである。県内法人についてみると、卸売小売業50.0%、製造業27.0%、建設業6.9%の順となつており、卸売小売業と製造業の比重が高く、とくに卸売小売業は、全法人の半分を占

図1 法人の産業別分布

法人区分	運輸通信公益事業			建設業			その他		
	卸売小売業	製造業	%	卸売小売業	製造業	%	卸売小売業	製造業	%
全法人	46.8%	29.4%	7.4%	6.2%	5.5%	4.7%			
県内法人	50.0%	27.0%	6.9%	6.4%	5.7%	4.9%			
県外法人	23.7%	47.7%	11.0%	4.5%	4.8%	3.7%			

ている。これに対し、県外法人の場合は、卸売小売業23.7%、製造業47.7%、建設業11.0%となつており、製造業と卸売小売業の関係が県内法人とは反対になつている。また建設業の比率も大きい。

(2) 収益の状況

県内法人の売上高は4,253億円と推定される。これら売上原価と販売費及び一般管理費を控除し、営業外收支を調整して求められる当期純利益は73億円となる。なお、法人税等引当後の当期純利益は41億円である。

図2は、法人税控除前の純利益の資本金規模別と産業別の構成を示したものである。この図と前出の表1を

図2 純利益の構成(県内法人)

—40年度—

資本金規模別	500~1,000万円		1,000~5,000万円		5,000万円以上
	200万円未満	200~500万円	%	%	
	25.5%	27.8%	11.5%	15.5%	19.7%

産業別	建設業			
	卸売小売業	製造業	運輸通信業	その他
	40.8%	25.6%	15.1%	10.6%

注) 純利益は法人控除税前のもの

較することにより、資本金500万円未満の階層は、従業者数では93.6%を占めるが、純利益のうえでは53.3%を占めるに過ぎないなど、当然のことながら、資本金500万円未満の階層は、従業者数に比べて利益の割合が小さくなるほど1法人当りの利益も大きくなつて

る。

表2 収益諸比率（県内法人）

年度	39	40	全国(40)
売上高営業利益率(%)	2.9	3.2	4.4
売上高純利益率(%)	1.5	1.7	2.3
固定資本営業利益率(%)	5.4	5.7	6.0
固定資本純利益率(%)	2.9	3.1	3.2
固定資本回転率(回)	1.88	1.78	1.36

純利益は法人税等控除前のもの

表2でみると、本県では、全国に比して総資本回転率は高い反面、収益率は低いようにみられる。しかし、これについては、以下諸指標も同様であるが、両者の資本金規模別、産業別等の構成のちがいを考慮して判断すべきである。なお40年は、39年のなかばから進行した不況で、40年の秋になってようやく底をついた不況の年である。表2の全国（40年）の諸比率は、最近10年の中でも上位に属する年となっている。

表3は、売上高に対する損益項目の比率をかかげたものである。このうち、営業損益および当期純損益の比率は、それぞれ表2の売上高営業利益率および売上高純利益率に相当する。この表から、本県では、全国に比較して販売費及び一般管理費の比重が高いようにみられる。

3) 付加価値および利益処分

県内法人がその活動を通じて新たに生み出した価値、すなわち付加価値（県民分配所得のうち県内法人の活動に負う部分といえる）は、40年度には77.9億円に達したと推定される。この付加価値は、法人の活動に関連した各生産要素に分配され、一部は租税公課となり、そして残金は社内留保となる。その内わけは、図3のとおりである。

図3 付加価値の構成（県内法人）

年度	従業員給料手当	租税公課				その他の
		支払利息	割引料	↓	↓	
39年度	58.7%	14.5%	10.3%	4.4%	12.1%	
39年度	61.5%	12.7%	9.0%	3.4%	13.4%	
40年度	62.1%	11.7%	8.3%	3.2%	14.7%	
全国(40年度)	55.0%	18.0%	12.9%	4.2%	9.9%	

表3 損益項目の対売上高比率（県内法人）
—40年度—（単位%）

区分	40	全国(40)
売上高	100.0	100.0
売上原価	81.2	83.5
販売費 一般管理費	15.6	12.1
営業費計	96.8	95.6
営業損益	3.2	4.4
減価消却費	3.1	2.6
租税公課	0.8	1.1
営業外収益	2.5	2.1
支払利息 ・割引料	2.1	2.9
その他の 営業外費用	1.9	1.3
当期純損益	1.7	2.3

注) ただし、例えば人件費のなかには、県外の住民に支払われる部分も含まれるから、正確には、県民分配所得の一部とはいえない。また県民分配所得では、法人の活動は事業所主義（県内法人の県外事業所得を除き、県外法人の県内事業所の分を含む）は握ですることになっている等の事情が考慮されなければならない。

注) 本表の諸比率は売上高を100として算出したものであるので原価構成比率（売上高+固定資産振替高）を100としている）とは一致しない。

図3から、付加価値に占める従業員給料手当（福利費を含むが、役員給料手当は含まない）の比重は40年度では62.1%と圧倒的に高く、金融費用である支払利息・割引料の11.7%と租税公課の8.3%がこれに次いでいることがわかる。しかし、同じ年度の全国従業員給料手当は55.0%であり、支払利息・割引料は18.0%租税公課は12.9%であることなど比較するとその構成にはかなりの差がみられる。なお、同年度の付加価値率（付加価値を売上高で割った値）は、本県は18.3%全国は16.3%となっている。

表4は、従業員1人当たりとして算出した売上高、付加価値および人件費を資本金規模別に示したものである。当然予想されるように、これらの数値はほぼ規模が大きくなるにしたがって大きい値を示している。なお、付加価値率(B/A)および付加価値に占める従業員給料手当の割合(C/B)には、資本規模の差にもとづく明確な傾向はみとめられない。これらの数値を全国（全規模平均）と比較すると、1人当たり売上高（全国比53.2%）、付加価値（同59.7%）、従業員給料手当（同67.5%）ともかなりの格差がみとめられる。また、付加価値率および付加価値中に占める従業員給料手当の割合は、いずれも本県の方が高率である。これについては、収益関連比率の項でも述べたように、本県と全国の間には、法人の規模別および産業別構成にかなりの差のあることに主因があるとみられる。

図4は、県内法人の利益処分の内わけを示したものである。これによると、配当の20.7%、賞与7.3%、税金43.6%、そして社内留保28.4%となっている。全国と比較すると、県内法人は配当の比率が低く、反面社内留保

表4 従業員1人当り売上高、付加価値
および人件費（県内法人）
— 40年度 —

区分	売上高		付加価値		従業員給料手当C		B/A	C/B
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
全規模	2,752	504	313	18.3	62.1			
200万円未満	2,332	401	228	17.2	56.9			
200～500万円	2,712	537	360	19.8	67.0			
500～1,000万円	2,983	512	330	17.2	64.5			
1,000～5,000万円	3,427	559	366	16.3	65.5			
5,000万円以上	3,623	782	482	21.6	61.6			
全国(全規模)	5,176	844	464	16.3	55.0			

の比重が高くなっている。なお、これらの諸比率は、当年度の純利益（法人税込み）に対する利益処分額の比として求めてある。利益処分は、必ずしも当年度の純利益だけを源資としないから、当年度の純利益から処分額を控除した残額としての社内留保は、決算上の社内留保とは一致しないから注意する必要がある。

図4 利益処分の内わけ

— 40年度 —

賞与

区分	配当	%	税金	社内留保
県内法人	20.7%	7.3%	43.6%	28.4%
全国	31.7%	3.9%	44.2%	20.2%

注) 当年度の純利益に対する各処分額の比率を示す。社内留保は、当年度の純利益から、当年度の社外流出を差し引いた差額として算出した。

(4) 資産および資本構成

県内法人の資産および資本の構成において、いま、県内法人の企業間信用の資金事情をみるために2・3の指標を示したのが、表5および表6である。

表5によると、売掛債権回転率（売上/売掛金）は7.1回、買掛債務回転率（売上/買掛金）は5.9回で全国のそれぞれ5.3回および4.8回よりは回転率が高く、全国より企業間信用への依存度が低いように見える。しかし、売掛金の総資産に占める比率の25.2%および買掛金の総資本に占める比率の30.2%からみると、全国と同水準またはやや高めとなっている。なお、39年との比較でみると、どの指標も、企業間信用の減少を示している。

大蔵省所管の法人企業統計（全国）からも、売掛金および買掛金の総資産または総資本に占める比率は、本調査の加基調にあるが、これが33年、37年および40年に、つまり不況の年に低下したことがみとめられる。

表5 売掛債権買掛債務の回転率
および構成比率（県内法人）

区分	年度		
	39	40	全国(40)
売上/売掛金	6.5回	7.1回	5.3回
売上/買掛金	5.5回	5.9回	4.8回
売掛金/総資産	29.2%	25.2%	25.2%
買掛金/総資本	34.5%	30.2%	28.2%

表6 現金、予金の構成比および
手許流動性（県内法人）

(単位 %)

区分	年度		
	39	40	全国(40)
現金、予金/総資産	15.1	14.7	14.0
現金、予金/金融機関借入金	46.2	47.0	44.0
現金、予金/買掛金	43.6	48.7	48.5
手許流動性(現金、予金/売上高)	8.2	8.2	10.3

表6によつて法人企業の資金事情をみると、現金・予金の総資産に対する比率14.7%、金融機関借入金（短期の計）に対する比率47.0%および買掛金に対する比率48.7%は、それぞれ全国よりもやや良好またはほぼ同水準になつてはいるが、手許流動性（現金・予金/売上高）の8.2%は全国の10.3%より低くなつてはいる。

資本の構成項目の中では、金融機関借入金（短期の計）の比重がもつとも大きく31.3%となつてはいる。これに次いで大きいのが買掛金（支払手形を含む）で、やはり30%をこえ30.2%と、両者で6割を上まわつてはいる。これにその他の負債を加えると、他人資本（金融機関借入金を除く）は84.2%となり、自己資本はわずかに15.8%であることがみえない（表7）。自己資本比率は、全国調査の結果から年々低下する傾向にあり、39年以降は20%を下まわつてはいるが、40年の比率は19.9%で、県内法人の15.8%よりは高い。

自己資本比率を資本現金規模別にみると表8のとおりであるが、両者の間には明確な関係はみとめられな

かし、産業別の結果からは、製造業の方が卸売業よりやや高くなっている。なお、全国調査では、製造業の

自己資本比率は卸売小売業のその2倍以上になつてい

表7 資本の構成 (県内法人)

(単位 %)

年度	39	40	全 国 (40)
資 本	100.0	100.0	100.0
他人資本	86.4	84.2	81.0
買掛金 (含支払手形)	34.5	30.2	28.2
金融機関 短期借入金	24.2	22.3	18.3
金融機関 長期借入金	8.4	9.0	13.4
社 債 の 他	19.3	22.7	21.1
自 己 資 本	13.6	15.8	19.0
資 本 金	7.2	7.7	11.3
資 剩 余 本 金	1.1	1.8	1.6
利 剩 余 益 金	5.3	6.3	6.1

表8 資本金規模別にみた

自己資本比率 (県内法人)

— 40年度 —

(単位 %)

資本金	産 業	製 造 業	卸売小売業
全 規 模		16.2	15.0
200万円 未 満		10.5	18.0
200～ 500万円		10.9	15.0
500～1,000万円		25.5	17.2
1,000～5,000万円		21.4	9.1
5,000万円 以 上		18.6	11.1
全 国 (全規模)		23.1	10.7

注) 自己資本比率：自己資本/総資本

自己資本：資本金+資本剰余金+利益剰余金
ただし、利益剰余金は法人税控除後のもの。

利益剰余金は法人税等控除後のもの。38年度は、39年度調査の年度始の計数による。

統計臨時ニース

統計法施行20周年記念

懸賞論文の募集!

— 締切日 7月15日 —

全国統計協会連合会は、統計法施行20周年を記念して、つぎの要領で懸賞論文を募集します。

統計関係者はもとより一般の方々から多数の作品をお待ちしております。

1 課 題 「20年後の統計」

2 字 数 400字詰原稿用紙20枚以内 (付表付図は含まず)

3 賞 金 1等入選1点 (賞金5万円)

2等入選2点 (賞金壹万円)

3等入選3点 (賞金5千円)

4 締切日 昭和42年7月15日到着のもの

5 発表 「統計」9月号

6 著作権 (1) 入選作品の著作権は、主催者に帰属する。
(2) 応募作品は返却しない。

7 論文送付先 東京都千代田区永田町1の6の1
行政管理庁統計基準局内、財団法人全国統計協会連合会

8 その他

(1) 上位入選者 (1名) に対して、全国統計大会出席のための旅費 (実費) を支給します。

(2) 賞金の授与は、統計法施行20周年記念第18回全国統計大会 (10月25日広島市) の席上で行ないません。

(3) 封皮に必ず懸賞論文応募原稿と朱書して下さい。

(4) 住所・氏名・職業・勤務先 (住所・氏名・勤務先にふりがな) 性別・年令を原稿末尾に記入して下さい。

市町村民所得推計 — その必要性 —

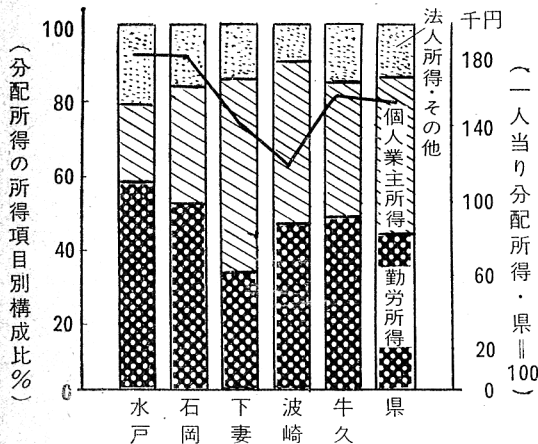
県統計課 星 宏

1 市町村民所得推計の現況

市町村民所得は、概念的には国民所得、県民所得に準拠しており、たゞ地域的範囲を異にするにすぎない。しかしながら、基礎資料の不備、地域的細分により推計の困難さはまぬかれない。これらの制約から現在の市町村民所得推計は県統計課作成による「市町村民所得推計要領」に示すとおり、本系列として市町村民分配所得および市町村民個人所得を推計し、補助系列として産業別市町村内分配所得（生産所得）を推計している。従がつて所得循環構造を一貫してとらえる、所得の生産—分配—支出の3局面を把握するのには不十分である。（生産所得は人的推計方法による分配所得の組替えである。）

この39年市町村民所得推計結果は「推計要領」に基づいて各市町村が同一方法によつて推計したものである。ただし、水戸市の場合はこのかぎりでない。（表2）なお、現在、推計を実施あるいは作成中の市町村は（表4）のとおりです。

図1 分配所得の所得項目別構成の比較
付所得水準の比較



2 市町村所得推計結果の利用について

市町村民所得は、市町村における経済活動を一定期間（通常一年）内にどのような経済（生産）活動が行なわれ、どのように変化したかを総体的（マクロ的）にとらえ明らかにするものである。したがつて、個々企業活動や、市町村民個人の家計収支等、個々の統計のみでは理解することのできない全体としての市町村民経済を総括的にとらえるものとして重要である。このような目的をもつものである所得推計は各市町村経済活動の姿を

握分析し政策に役立つものである。

この稿においては、基礎的な利用面をあげてみた。

(1) 市町村民分配所得

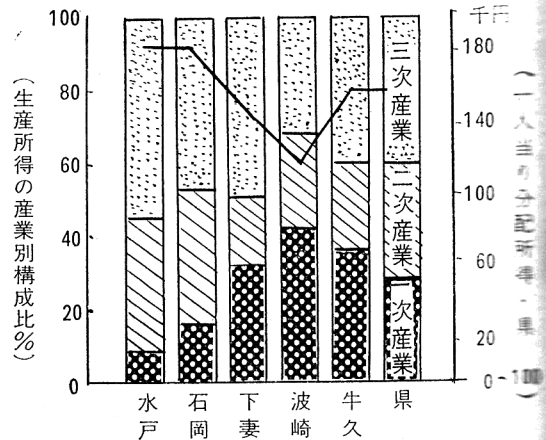
(a) 経済成長の測定

市町村民分配所得の額あるいはその構成項目の時系列比較（伸び率）他地域との比較によつて各市町村の経済成長の程度が把握できる。市町村民（個人のほか法人、公営企業を含む）が生産活動に参加することによつて分配を受けた所得の総額である。39年についてみると県は3,239億円で38年に比べて11.2%の増加である。この増加率は5市町のそれと比較すると下妻市以外は2.3ポイントから9.7ポイント余り上まわっている（表1）

県の分配所得の構成項目をみると勤労所得12.7%、個人業主所得8.7%の伸びを示している。これと市町のそれぞれを比べると、牛久町の勤労所得33.9%の増、波崎町の個人業主所得の6.9%の減が著しい相違がうかがわれる。

又、このような構成項目の増減により分配所得に占

図2 生産所得の産業別構成の比較
付所得水準の比較



る各項目の構成比は（図1）のとおりである。（図1）からもわかるように、分配所得に占める勤労所得のウェイトが個人業主所得のそれより大きい市町村は下妻市を除いて県の0.5ポイントから水戸市の36.3ポイント上まわっている。

(b) 経済水準の指標

分配所得総額を総人口によつて除し求められる「一人当たり分配所得」によつて、地域の経済水準（所得水準）が把握できると共に、県や他市町村との比較により各市町村の水準をみるのが可能となり、地域開発の有効な

なる。
 の1人当たり分配所得は157.6千円である。これを
 として5市町の格差をみると、水戸市116.7、石岡市
 4牛久町101.0と県を上まわり、一方下妻市93.2、波
 6.2と県より低水準の結果がでている。(図1)
 一般に、これは分配所得の構成項目のうち勤労所得の
 が個人業主所得を上まわっている地域は所得水準が
 といわれている。

(c) 他地域との依存関係

2の市町村際収支差、既ち、市町村内生産所得か
 市町村民分配所得を差し引くことによつて求められ
 これをみると、自市町村の所得生産力が他地域経済
 与している程度を判定することができる。水戸市の
 11億円地域内の所得が他地域からの受取り所得よ
 大きく、一方、他の4市町は他地域からの受取り分が
 域内の所得より大きい。このような計数によつて、自
 町村の産業構造の開発、あるいは未利用資源の開拓に
 用が可能である。

(d) その他

この稿に於ては、公表されていないが、内部資料の段
 階で雇用者1人当り所得額、あるいは1個人業主当り所
 得の指標等を県、市町村と比較し、自市町村の給与水
 準を握する。産業別就業者数等によつて、産業構造を
 明できるのである。

② 市町村内生産所得

(a) 市町村内の所得生産力、産業構造のは握
 市町村内生産所得の総額は市町村内の諸産業が新たに
 生みだした付加価値の総計一市町村内生産所得である。
 県39年の生産所得は3,340億円であつて、38年に比べ

て12.4%の増である。これを産業別にみると第一次産
 業は1,068億円で、対前年比15.8%増、第三次産業は1,3
 56億円で、15.2%増となつている。これを各市町村内生
 産所得と比較し、これら産業別のうち、いかなる産業の
 所得生産力が大きかつたかを分析し、その原因を解明す
 る手がかりとなる。

つぎに、他地域間との比較、あるいは5年間~10年間
 の平均成長率等によつて、地域経済の成長、各産業の問
 題点を明らかにして施策に寄与することができるのであ
 る。(表2)

(b) 労働生産性

市町村内生産所得を就業地の就業者数で除して得られ
 る就業者1人当たり生産所得を労働生産性という。これ
 によつて、自市町村内の産業間の生産性の比較、あるい
 は他地域との比較によつて、地域経済の開発、各産業間
 の格差の是正等の方針が立てられるのである。

以上主なる利用面を述べたわけであるが、その他、内
 部資料の段階で各方面の分析ができるのである。

前にも述べたように、統一された推計要領によつて同
 一方法で推計することにより、他市町村との比較が可能
 となる。又単年度のみ推計では、その検討、利用面も
 制約されるので、必ず累年行うことが必要である。

加えるに県下全市町村が推計を実施していただいて、
 広く地域相互間の比較、検討ができれば、推計精度の向
 上にも役立ち利用面も倍加するのである。このような意
 味あいからも、推計を実施、作成中の市町村は勿論のこと
 未だその事務を進めていない市町村におかれても是非
 着手していただくことを希望する次第です。

市町村民所得推計実施状況

系 列	分 配 所 得			生 産 所 得			個 人 所 得			
	年 次	38 年	39 年	40 年	38 年	39 年	40 年	38 年	39 年	40 年
市町村名										
水戸市	○	○	△	○	○	△	○	○	△	
日立市	○	△	△				○	△	△	
古河市			△						△	
石岡市	○	○	△	○	○	△				
下館市	△						△			
妻小田市	○	○	△				○	○	△	
常陸太田市	○	△	△				○	△	△	
高萩市		△	△						△	
那珂郡	○						○	○	△	
久慈郡	○	○	△				○	△		
鹿島郡	○	△					○	○	○	
〃	○	○	○				△	△		
行方郡	△	△					○	△	△	
〃	○	△	△				○	○	△	
〃	○	○	△				○	△	△	
稲敷郡	○	△	△				○	○	△	
〃	○	○	△				○	△	△	
新治郡	○	△	△				○	△	△	
〃	○	△	△				△	△		
猿島郡	○	△					○			

注 ○印—実施済 △印—推計中を表す。

昭和39年市町村民所得推計の結果から

- 1) 報告のあつたもののみ
- 2) 一部市町の計数は“試算”の結果による。

表 1 市町村民分配所得

	所 得 額 (百 万 円)													対前年比 (%)	
	総 額	勤労所得	賃金および 給 俸	そ の 他	個人業主 所 得	農 水 産 業	農林水以 外の産業	そ の 他	個人賃貸 料 所 得	個人利子 所 得	法 人 所 得	公 営 事 業 剩 余	総 額	勤 労 所 得	
水戸市	28,681	16,453	15,675	777	6,038	2,227	3,492	319	1,194	2,786	2,196	13	115.2	114.8	
石岡市	6,685	3,465	3,291	174	2,156	980	1,109	67	277	250	535	1	113.5	115.0	
下妻市	4,151	1,329	1,260	69	2,242	1,236	981	26	131	221	226	2	109.9	115.1	
波崎町	2,918	1,338	1,273	66	1,246	755	472	19	80	103	151	0.1	113.8	130.7	
牛久町	2,675	1,272	1,201	71	971	674	273	24	82	241	109	0	120.9	133.9	
県	323,856	139,523	128,191	11,331	137,801	85,225	50,025	2,551	9,090	11,681	25,583	178	111.2	112.7	
		構 成 比 (%)						1 人 当 り 分 配 所 得		※「その他」には 個人賃貸料所得 個人利子所得 公営事業剰余を含む					
	個人業主 所 得	総 額	勤労所得	個人業主 所 得	法人所得	※その他	1 人 当 り (千円)	格 差 (県:100)							
水戸市	113.5	100.0	57.4	21.1	7.7	13.8	183.9	116.7							
石岡市	109.1	100.0	51.8	32.3	8.0	7.9	183.5	116.4							
下妻市	110.1	100.0	32.0	54.0	5.4	8.6	146.9	93.2							
波崎町	93.1	100.0	45.8	42.7	5.2	6.3	120.2	76.2							
牛久町	107.4	100.0	47.5	36.3	4.1	12.1	159.2	101.0							
県	108.7	100.0	43.1	42.6	7.9	6.5	157.6	100.0							

表 2 産業別市町村内分配所得・生産所得

	所 得 額 (百 万 円)													
	総 額	第 1 次 産 業	農 業	林 業	水 産 業	第 2 次 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	第 3 次 産 業	卸 売 小 売 業	金融 保 険 不 動 産 業	運 輸 通 信 公 益 事 業	サ ー ビ ス 業 そ の 他
水戸市	29,767	2,561	2,512	41	8	10,801	10	4,693	6,097	16,405	4,984	2,333	2,360	6,728
石岡市	6,537	1,036	1,031	5	1	2,383		281	2,102	3,118	1,191	573	514	839
下妻市	4,140	1,322	1,322	0	0	760	17	155	588	2,058	703	340	191	824
波崎町	2,741	1,167	667	—	500	695	1	177	517	879	220	163	121	374
牛久町	2,119	756	738	17	0	489	0	159	330	875	270	116	105	384
県	334,028	91,649	80,240	7,837	3,571	106,824	5,625	16,797	84,400	135,555	41,696	18,475	20,852	54,532
	市町村際 収支差 (村内一 村民)	対 前 年 比 (%)				構 成 比 (%)				就 業 者 1 人 当 り 所 得 額 (千円)				
		総 額	第 1 次 産 業	第 2 次 産 業	第 3 次 産 業	総 額	第 1 次 産 業	第 2 次 産 業	第 3 次 産 業	総 額	第 1 次 産 業	第 2 次 産 業	第 3 次 産 業	格 差 総 額 (県:100)
水戸市	1,086	118.8	124.9	125.8	113.7	100.0	8.6	36.3	55.1	403.2	177.6	616.5	391.6	124.1
石岡市	△ 148	113.0	105.4	118.4	111.7	100.0	15.8	36.5	47.7	392.1	195.0	536.8	439.5	120.6
下妻市	△ 11	109.7	111.8	126.5	103.5	100.0	31.9	18.4	94.7	289.5	134.3	367.9	455.6	89.1
波崎町	△ 177	112.5	93.0	142.5	123.2	100.0	42.5	25.4	32.1	265.1	191.3	329.5	412.5	81.6
牛久町	△ 556	120.8	104.6	119.6	140.2	100.0	35.7	23.0	41.3	289.3	167.9	431.2	517.6	89.0
県	—	112.4	105.1	115.8	115.2	100.0	27.4	32.0	40.6	325.0	186.3	466.2	442.0	100.0

注 1) 水戸市、石岡市および県以外は分配所得の組替えによる。

表3 市町村民個人所得

	所 得 額 (百 万 円)													
	総 額	勤労所得	賃金および俸給	その他	個人業主所得	農林水産業	農林水以外の産業	その他	個人財産所得	個人賃貸料所得	個人利子所得	個人配当所得	控除 社 会保険料	振 替 所 得
水戸市	27,243	16,452	15,675	777	6,038	2,227	3,492	319	4,686	1,194	2,786	706	1,561	1,627
石岡市	6,301	3,465	3,291	174	2,156	980	1,109	67	565	277	250	38	332	446
下妻市	4,021	1,329	1,260	69	2,242	1,236	981	26	333	131	221	31	141	209
波崎町	2,854	1,338	1,273	66	1,246	755	472	19	198	80	103	16	128	198
牛久町	2,569	1,272	1,201	71	971	674	273	24	331	82	241	8	139	134
県	305,915	139,523	128,191	11,331	137,801	85,225	50,025	2,551	22,566	9,090	11,681	1,795	13,555	19,580
	対 前 年 比 (%)						構 成 比 (%)						1人当り個人所得	
	総 額	勤労所得	個人業主所得	個人財産所得	控除：社 会保険料	振替所得	総 額	勤労所得	個人業主所得	個人財産所得	控除：社 会保険料	振替所得	1人当り (千円)	格 差 (県:100)
水戸市	115.8	104.6	111.6	125.5	151.0	137.9	100.0	60.4	22.2	17.2	5.7	6.0	174.7	117.3
石岡市	112.5	115.0	109.1	118.8	178.0	138.4	100.0	55.0	34.2	9.0	5.3	7.1	172.9	116.1
下妻市	110.3	115.1	110.1	98.2	116.5	112.4	100.0	33.1	55.8	9.4	3.5	5.2	142.3	95.6
波崎町	110.6	130.7	93.1	138.2	171.5	134.6	100.0	46.9	43.7	7.0	4.5	6.9	117.5	78.9
牛久町	120.0	133.9	107.4	113.3	125.0	126.3	100.0	49.5	37.8	12.9	5.4	5.2	152.8	102.6
県	111.8	114.4	109.2	113.4	123.8	118.9	100.0	45.6	45.0	7.4	4.4	6.4	148.9	100.0

県内主要経済指標

最近、統計需要の急速な発展にともなつて、各種の指標が重要視されていますが、本誌も本号よりできるだけの数表や指数を集めて、ここに掲載し、広く、みなさんのご利用をおすすめします。

なお、編集子浅学のため不備の点もあると思いますがみなさんのご指示、ご協力によつて改善していきたいと考えておりますのでよろしく願ひします。

1 通貨・手形・株式・百貨店

年 月	銀行券 増減(△)	手形交換高		不渡手形実数		株式取引高		県内百貨店 売上高
		枚 数	金 額	枚 数	金 額	株 数	金 額	
昭和 38年	△ 988	千枚 311	百万円 101,448	枚 5,974	千円 319,101	千株 281,326	百万円 41,000	百万円 3,770
39年	△ 5,614	355	142,640	8,828	796,395	166,210	19,185	4,341
40年	△ 7,200	380	147,872	10,404	847,229	300,719	34,771	4,799
41年								
41年 1月	△ 6,870	30	11,920	898	55,901	36,911	5,097	398
2月	△ 723	32	11,361	894	50,462	46,835	7,070	361
3月	1,068	36	12,855	953	56,292	45,622	7,084	453
4月	△ 525	34	14,391	770	52,685	25,009	3,940	442
5月	△ 1,277	34	12,081	859	71,634	28,004	4,185	357
6月	1,205	41	13,328	718	47,096	19,970	3,087	380
7月	△ 1,220	33	12,664	594	49,480	20,679	3,047	497
8月	△ 1,657	39	14,833	1,054	84,142	17,469	2,270	339
9月	△ 336	35	13,213	828	76,964	18,465	2,768	317
10月	1,755	35	15,565	742	79,641	15,831	2,236	463
11月	1,204	36	14,093	808	103,194	15,914	2,162	505
12月	6,031	51	17,140	783	108,023	23,870	3,643	960
42年 1月	△ 7,110	34	14,842	693	84,295	31,088	3,972	442
2月	△ 140	36	14,325	624	59,427	39,850	4,753	410
3月						20,802	3,181	

資料：手形・株式＝大蔵省水戸財務部
銀行券・百貨店＝日銀水戸事務所

2 消費者物価指数 (水戸市)

	総 合	食 料	食		生鮮魚介	肉 類	乳 卵	野 菜	加工食品
			主 食	外 食					
昭和38年平均	88.7	85.4	86.4	83.4	74.3	95.8	98.7	57.2	88.7
39	91.5	89.2	87.7	87.5	77.2	98.7	96.6	64.0	91.5
40	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
41	104.4	103.2	105.4	102.0	102.3	102.0	103.3	93.8	104.4
41年 1月	103.2	104.2	105.4	102.3	103.7	105.9	106.6	93.6	103.2
2月	104.1	106.2	105.4	102.3	110.5	106.3	114.0	64.1	104.1
3月	104.8	106.7	105.4	102.3	109.8	105.4	105.6	121.2	104.8
4月	105.1	105.7	105.1	102.3	108.1	105.5	104.1	126.7	105.1
5月	103.5	100.8	105.2	102.3	93.3	100.2	95.8	97.2	103.5
6月	104.0	101.7	105.2	102.3	99.8	100.5	101.9	93.6	104.0
7月	104.9	103.8	105.3	101.9	107.1	99.9	100.4	81.1	104.9
8月	103.2	99.8	105.3	99.3	98.8	99.3	98.4	63.7	103.2
9月	104.0	100.9	105.3	101.9	97.1	99.8	103.8	80.4	104.0
10月	105.7	104.2	105.3	102.3	94.1	100.1	106.2	111.9	105.7
11月	104.3	100.8	105.3	102.3	103.8	100.2	98.4	76.1	104.3
12月	105.7	103.7	106.1	102.5	101.0	101.4	104.3	86.1	105.7
42年 1月	106.5	105.5	106.1	103.8	112.5	101.4	102.3	121.8	106.5
2月	107.2	107.5	106.1	106.3	109.0	101.4	104.3	134.8	107.2
3月	107.2	107.9	106.2	106.3	113.0	102.1	104.3	131.6	107.2
4月									

(つづく)

	被 服	光 熱	住 居	住 居			雑 費	保健医療	教育娯楽
				家賃地代	設備修繕	家具什器			
昭和38年平均	88.3	99.3	92.9	77.0	99.6	95.9	90.7	103.1	88.3
39	91.1	99.3	93.4	77.4	99.0	97.1	92.8	91.8	91.1
40	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
41	103.8	97.2	105.3	115.4	105.6	100.9	107.1	99.8	103.8
41年 1月	102.0	97.5	102.9	111.1	101.6	100.1	103.3	100.0	102.0
2月	102.0	97.5	103.1	111.6	101.7	100.1	103.6	100.0	102.0
3月	102.7	97.5	103.2	118.8	101.9	100.2	105.1	100.0	102.7
4月	102.5	97.5	104.4	111.5	101.9	102.7	107.0	100.0	102.5
5月	103.3	97.5	110.6	112.1	106.9	100.2	107.9	99.7	103.3
6月	103.3	97.5	105.8	117.8	106.9	100.4	108.0	99.7	103.3
7月	103.1	96.8	106.0	117.8	106.9	100.7	108.2	99.6	103.1
8月	102.3	96.8	106.3	117.8	107.3	101.0	108.0	99.6	102.3
9月	104.2	96.8	106.5	117.8	107.5	101.3	108.4	99.6	104.2
10月	106.7	96.8	106.6	117.9	108.0	101.3	108.4	99.6	106.7
11月	106.4	97.1	106.8	119.1	108.0	101.3	108.4	99.6	106.4
12月	106.7	97.3	106.9	119.0	108.2	101.4	108.9	99.6	106.7
42年 1月	106.3	67.4	106.9	118.7	108.4	101.4	109.2	101.0	106.3
2月	105.4	97.5	107.0	118.7	108.7	101.4	109.2	100.6	105.4
3月	104.2	97.5	107.1	118.2	109.3	101.4	109.2	98.8	104.2
4月									

資料：県統計課

3 茨城県鉛工業生産指数

年 月	産 業 総 合	公 益 事 業	鉛工業	鉛 業	石 炭 業			製造業	鉄鋼業	非鉄金 属工業	一 般 機 械	電 気 機 械
					石 鉛	炭 業	金 属 業					
昭和36年	126.5	96.9	126.6	102.9	101.8	103.8	120.1	129.7	128.5	140.2	155.8	143.8
37年	126.1	97.2	126.3	103.5	99.1	112.6	124.8	129.3	128.5	107.9	145.7	141.7
38年	140.8	84.1	141.2	105.8	101.8	113.9	139.5	145.7	133.8	138.8	169.2	145.1
39年	163.5	104.1	164.0	110.0	105.1	113.9	185.2	170.9	169.3	200.0	158.5	181.2
40年	180.5	109.4	180.9	109.4	101.2	111.6	176.6	190.6	159.0	193.8	159.0	251.2
41年	201.6	303.3	201.0	118.1	117.7	114.9	152.0	211.8	183.1	211.2	192.2	279.3
41年 1月	209.8	159.4	210.1	115.5	117.2	104.9	162.6	222.4	184.6	200.7	114.9	322.0
2月	253.5	113.0	254.3	112.9	114.7	104.6	137.8	272.6	216.6	197.4	530.7	342.9
3月	216.4	124.0	217.0	127.2	128.3	121.2	149.4	228.6	164.6	232.4	121.0	282.8
4月	160.9	130.7	161.1	112.6	112.3	108.3	149.6	167.3	192.9	207.0	94.2	176.4
5月	208.4	148.4	208.8	114.0	117.3	99.5	154.4	221.0	162.4	206.3	344.0	307.1
6月	207.3	264.4	207.0	119.9	118.6	121.1	139.4	218.2	182.6	218.9	223.5	326.9
7月	216.2	498.2	214.5	119.4	116.7	121.6	160.5	226.8	185.9	210.8	168.2	376.0
8月	225.2	631.2	222.8	102.7	97.2	115.6	120.7	238.3	143.9	191.1	77.3	468.8
9月	182.3	482.1	180.5	110.4	105.7	118.8	154.4	189.6	199.6	171.2	308.2	201.6
10月	168.1	564.6	165.8	121.2	119.0	122.0	163.6	171.5	185.1	221.8	80.6	207.8
11月	177.1	126.9	177.4	127.3	128.0	120.6	163.3	183.9	203.4	239.2	86.2	216.2
12月	194.5	396.7	193.2	134.1	137.0	120.6	176.9	200.9	175.6	237.2	157.3	223.1

つづき

年 月	輸送用 機 械		精 密 機 械		窯 業	化 学 工 業	石油石 炭製品	皮 革 工 業	紙 及 パルプ	織 維 工 業	製 材	食料品 工 業	たばこ 工 業	その他の 工 業
	機	械	機	械										
昭和36年	193.6	155.5	100.3	107.0	96.2	117.9	120.5	142.3	106.8	105.9	81.8	130.2		
37年	215.1	653.3	98.8	90.8	94.5	172.1	149.7	165.2	112.6	119.0	74.0	114.2		
38年	266.7	1,064.8	100.7	94.3	77.5	220.3	162.2	176.7	108.0	122.7	72.0	162.2		
39年	318.0	1,260.0	120.7	97.2	70.0	255.8	175.4	144.7	128.2	126.2	56.9	169.6		
40年	295.3	1,175.9	122.9	80.4	71.8	276.5	174.8	169.6	123.2	130.1	37.8	253.0		
41年	330.2	1,137.9	128.7	99.5	67.1	290.8	216.4	159.3	133.4	140.3	27.0	282.1		
41年 1月	271.6	1,135.4	108.8	85.5	72.3	199.8	201.2	152.1	138.0	266.5	31.0	291.4		
2月	276.3	1,210.3	123.8	92.9	69.2	246.3	195.3	155.5	144.7	244.4	31.7	306.8		
3月	360.5	1,482.8	127.6	77.3	75.0	315.8	211.2	150.8	127.9	312.6	34.6	311.7		
4月	359.7	1,162.1	122.7	38.0	71.2	362.7	219.0	143.4	127.9	103.0	31.7	304.0		
5月	261.0	1,002.7	120.1	101.6	72.8	317.2	203.0	123.2	113.8	105.7	34.7	227.3		
6月	303.6	1,105.6	118.6	106.9	66.3	303.4	226.2	123.1	118.7	94.6	33.2	235.8		
7月	335.4	1,082.9	121.4	113.2	63.1	270.0	227.2	132.3	146.2	97.2	21.8	241.4		
8月	324.8	971.8	136.5	117.5	61.2	275.8	220.0	166.0	117.6	97.2	11.5	265.0		
9月	334.4	1,175.2	129.8	117.1	60.4	250.6	223.5	229.5	147.7	93.2	24.4	244.4		
10月	337.9	1,012.7	119.2	93.2	63.1	291.2	231.4	177.7	152.0	66.4	24.5	280.7		
11月	376.5	1,179.7	143.2	108.4	61.3	279.8	207.4	173.7	127.8	78.5	22.1	326.9		
12月	420.5	1,133.7	173.1	92.7	69.7	376.4	231.2	183.9	138.4	124.2	22.3	349.9		

資料 統計課

4 産 業 別 推 計 労 働 者 数 ・ 平 均

	調 査 産 業 総 数					
	本 月 末 労 働 者 数	出 勤 日 数	実 労 働 時 間 数	現 金 給 与 総 額	き ま つ て 支 給 す る 給 与	特 別 に 支 払 わ れ た 給 与
昭 和 3 9 年		23.1	194.3	29,278		5,305
4 0 年		22.8	189.3	32,366	25,696	6,530
昭 和 4 1 年		22.7	191.7	36,535	28,703	7,832
1 月	170,805	21.5	181.2	33,207	26,895	6,332
2 月	170,147	23.0	193.9	27,376	27,258	118
3 月	170,693	22.1	185.2	29,099	27,104	1,995
4 月	172,940	23.4	196.1	28,507	27,831	676
5 月	171,541	21.8	181.0	30,275	28,410	1,865
6 月	170,633	23.7	198.3	52,010	28,010	2,400
7 月	170,408	23.3	196.3	31,299	29,283	9,458
8 月	170,611	22.4	189.2	38,771	29,106	1,544
9 月	170,637	23.1	196.1	30,650	30,091	1,208
1 0 月	172,087	22.1	188.7	30,823	29,880	543
1 1 月	174,511	23.0	195.9	30,437	29,691	746
1 2 月	175,218	23.2	198.9	75,970	30,877	45,193
昭 和 4 2 年 1 月	142,932	21.3	178.2	33,801	30,385	3,416
2 月	143,380	22.8	194.1	31,292	31,210	82
3 月	143,809	22.2	187.1	32,519	30,520	1,999

	建 設 業					
	本 月 末 労 働 者 数	出 勤 日 数	実 労 働 時 間 数	現 金 給 与 総 額	き ま つ て 支 給 す る 給 与	特 別 に 支 払 わ れ た 給 与
昭 和 3 9 年		22.7	184.3	28,546		5,511
4 0 年		22.7	184.3	32,388	26,362	6,026
昭 和 4 1 年		22.4	182.4	33,306	27,852	5,454
1 月	8,630	21.9	180.2	28,158	27,021	1,137
2 月	8,860	23.2	187.9	27,381	27,379	2
3 月	8,008	23.1	185.7	32,014	26,575	5,439
4 月	8,415	21.1	178.7	27,002	26,133	869
5 月	7,809	20.1	161.0	26,729	26,729	-
6 月	7,586	22.0	178.3	41,101	27,726	13,375
7 月	7,924	23.4	193.2	31,025	29,727	1,298
8 月	8,008	23.8	193.4	29,657	29,657	-
9 月	7,824	21.9	178.1	28,301	28,301	-
1 0 月	8,212	21.6	177.5	28,425	28,425	-
1 1 月	9,416	23.5	189.7	28,761	28,761	-
1 2 月	9,794	22.7	183.8	71,119	27,789	43,330
昭 和 4 2 年 1 月	5,056	19.6	157.9	24,324	24,324	-
2 月	5,469	20.0	164.3	26,233	26,223	10
3 月	5,276	19.0	94.7	36,122	27,911	8,211

資料：県統計課

労働時間および平均月間給与額

県統計課

鉱			業		
本月末労働者数	出勤日数	実労働時間数	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与
	23.0	199.5	34,325	28,103	6,221
	23.1	198.5	37,189	30,892	6,398
	23.0	199.8	39,481	33,870	5,604
10,654	22.8	200.3	33,821	33,821	—
10,650	22.6	195.8	32,652	32,432	220
10,677	23.6	205.6	34,070	34,070	—
10,376	22.3	192.1	32,218	32,218	—
10,352	22.9	196.4	33,927	32,916	1,011
9,455	23.4	203.3	44,863	34,173	10,690
9,338	23.3	201.9	38,504	33,809	4,695
9,299	22.3	192.6	41,458	31,692	9,766
9,238	23.1	201.5	33,749	33,749	—
9,147	23.1	201.5	35,981	35,757	224
9,359	23.3	201.5	35,525	35,525	—
9,453	23.7	205.4	77,001	36,353	40,648
12,942	22.3	194.5	36,713	36,713	—
12,815	22.3	164.9	36,135	35,918	217
12,658	23.1	200.3	36,968	36,846	122

製			造			業		
本月末労働者数	出勤日数	実労働時間数	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与			
	22.8	193.5	26,925	21,709	5,216			
	22.4	187.6	29,520	23,683	5,838			
	22.4	191.8	33,954	26,846	7,108			
109,203	20.7	175.9	33,831	24,288	9,543			
108,595	23.1	196.5	25,120	25,120	—			
108,453	21.4	182.8	24,875	24,792	83			
110,596	23.5	199.6	26,257	25,870	387			
109,998	21.3	179.0	29,488	26,881	2,607			
110,287	23.7	202.4	52,923	27,585	25,338			
109,990	22.9	197.0	35,166	27,289	7,877			
110,080	21.6	186.2	28,001	27,216	785			
110,167	23.0	199.4	28,940	28,343	597			
111,338	21.6	187.8	28,429	27,839	590			
112,460	22.8	197.3	29,399	28,342	1,057			
112,471	22.8	198.0	65,015	28,583	36,432			
67,328	20.9	176.6	33,278	28,779	4,499			
97,410	22.9	198.7	30,097	30,079	18			
98,229	22.0	190.9	29,593	28,921	672			

	卸 売 小 売 業					
	本 月 末 労 働 者 数	出 勤 日 数	実 労 働 時 間 数	現 金 給 与 総 額	き ま つ て 支 給 する 給 与	特 別 に 支 払 わ れ た 給 与
昭 和 3 9 年		24.9		26,512	21,513	4,999
4 0 年		24.2	200.6	32,612	24,963	7,649
昭 和 4 1 年		23.9	200.7	35,301	28,257	7,044
1 月	9,062	23.1	195.3	27,276	27,159	117
2 月	9,029	23.8	206.8	29,134	27,748	1,386
3 月	9,282	23.1	188.7	27,626	26,727	899
4 月	9,379	24.2	203.4	30,417	27,486	2,931
5 月	9,563	22.9	188.9	28,132	27,765	367
6 月	9,517	24.2	204.9	44,649	30,735	13,914
7 月	9,417	24.0	202.1	41,340	28,197	13,143
8 月	9,381	24.3	203.9	31,020	27,929	3,091
9 月	9,390	23.6	196.1	29,983	28,136	1,847
1 0 月	9,398	23.9	201.3	28,712	28,171	541
1 1 月	9,416	24.2	203.6	28,843	28,843	
1 2 月	9,420	25.2	213.7	76,479	30,184	46,295
昭 和 4 2 年 1 月	5,979	24.1	185.9	23,650	22,881	769
2 月	5,899	24.5	180.8	24,095	23,131	964
3 月	5,991	23.1	183.3	22,958	21,776	1,182

	運 輸 通 信 業					
	本 月 末 労 働 者 数	出 勤 日 数	実 労 働 時 間 数	現 金 給 与 総 額	き ま つ て 支 給 する 給 与	特 別 に 支 払 わ れ た 給 与
昭 和 3 9 年		23.4	198.1	36,744	28,388	8,356
4 0 年		23.3	193.1	40,978	30,984	9,994
昭 和 4 1 年		23.2	192.1	46,082	34,743	11,339
1 月	25,474	23.0	194.7	34,977	34,133	844
2 月	25,420	22.6	185.7	33,503	33,299	204
3 月	25,495	22.5	184.2	40,116	32,881	7,235
4 月	26,118	23.6	192.9	33,949	33,391	558
5 月	25,888	23.0	189.0	33,394	32,711	683
6 月	25,854	23.7	191.5	62,329	34,803	27,526
7 月	25,792	23.7	195.3	50,854	34,658	16,196
8 月	25,996	23.6	195.8	37,085	35,139	1,946
9 月	26,047	23.1	191.2	37,897	35,451	2,446
1 0 月	26,106	23.0	190.2	38,395	35,927	2,468
1 1 月	26,127	23.4	194.0	36,728	36,728	
1 2 月	26,280	23.7	200.4	113,762	37,795	75,967
昭 和 4 2 年 1 月	14,445	22.7	188.9	37,120	36,785	335
2 月	14,421	22.9	192.2	36,433	36,359	74
3 月	14,302	22.9	194.6	43,533	36,498	7,035

金 融 保 険 業					
本月末労働者数	出 勤 日 数	実労働時間数	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与
	24.5	186.5	36,928	26,543	10,385
	25.0	184.8	40,897	29,032	11,865
	24.8	181.8	42,846	30,991	11,856
6,001	23.5	172.5	27,937	27,937	
5,818	23.6	171.8	27,205	27,205	
5,936	25.8	192.3	43,205	30,428	12,820
6,046	25.0	186.3	34,016	29,958	4,058
5,918	23.5	171.1	29,177	28,867	310
5,927	25.6	189.2	46,059	31,104	14,955
5,915	25.6	178.0	56,537	32,165	24,372
5,814	26.0	190.6	31,527	30,355	1,172
5,943	24.0	178.6	43,848	34,142	9,706
5,864	24.6	180.7	36,670	32,488	4,182
5,718	23.9	174.2	30,202	30,202	
5,786	26.4	195.9	107,730	37,038	70,692
4,441	23.3	158.5	40,296	31,348	8,948
4,605	24.4	166.7	30,818	30,804	14
4,582	24.0	165.9	43,716	31,244	12,472

電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業					
本月末労働者数	出 勤 日 数	実労働時間数	現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与
	24.0	180.7	48,292	34,956	13,336
	23.8	181.0	51,871	37,179	14,692
	23.5	177.8	57,210	42,188	
1,715	21.8	167.1	38,591	38,591	
1,712	23.0	174.3	38,308	38,308	
1,727	23.6	176.6	46,986	38,215	8,771
1,949	25.2	187.9	44,171	44,171	
1,951	22.6	172.6	42,492	42,492	
1,943	24.5	186.1	127,459	42,670	84,789
1,967	24.3	181.7	48,268	43,654	4,614
1,967	24.2	180.7	42,577	42,577	
1,964	22.6	176.2	45,680	44,480	1,200
1,958	23.3	175.5	43,535	43,535	
1,752	22.9	172.6	45,176	43,266	1,910
1,952	23.9	182.0	123,278	44,298	78,880
2,363	20.7	155.0	52,066	51,602	464
2,364	21.4	166.6	50,695	50,589	106
2,336	23.4	178.7	55,140	50,660	4,480

5 県内金融機関別預金残高

単位 百万円

	銀行	相互銀行	信用金庫	信用組合	農協	郵便局	商工中金 その他	労働金庫	
昭和41年	4月	112,416	20,290	16,995	14,067	13,699	8,480	1,440	
	5月	113,221	19,995	17,183	14,211	14,521	8,822	1,486	
	6月	113,580	20,391	17,679	14,404	15,267	10,185	1,486	
	7月	113,894	21,323	18,135	14,649	15,540	8,971	1,538	
	8月	112,302	21,614	18,566	15,122	15,594	9,041	1,578	
	9月	114,407	22,637	19,271	16,162	14,783	9,185	1,583	
	10月	103,659	22,991	19,733	15,799	14,255	9,317	1,524	
	11月	116,412	23,231	20,449	16,140	15,259	6,623	1,670	
	12月	122,899	24,311	21,613	17,494	15,487	9,362	1,785	
	42年	1月	121,541	29,891	21,652	16,813		9,706	1,751
		2月	123,688	24,679	21,968	17,080		9,684	1,745
		3月							

資料：水戸財務部

6 県内金融機関別貸出残高

単位 百万円

	銀行	相互銀行	信用金庫	信用組合	農協	郵便局	商工中金 その他	労働金庫	
昭和41年	4月	187,971	28,682	24,392	15,352	26,856	51,735	9,616	
	5月	187,334	28,587	24,438	15,589	25,941	51,792	9,549	
	6月	190,156	28,991	24,656	15,907	26,027	52,759	9,828	
	7月	192,365	29,522	25,296	16,327	30,093	54,007	9,914	
	8月	193,568	30,035	25,476	16,458	30,438	54,579	12,039	
	9月	203,410	31,396	26,309	18,257	41,242	54,826	16,931	
	10月	203,265	30,813	26,927	17,181	40,614	56,040	17,139	
	11月	212,104	31,313	27,566	17,397	42,232	56,567	17,124	
	12月	214,900	33,408	29,528	19,911	41,189	59,822	18,055	
	42年	1月	211,506	32,697	28,903	18,447		61,349	17,069
		2月	210,783	33,123	29,259	18,590		61,553	17,022
		3月							

7 農 家 の 家 計 費

(単位：1000円)

		総 合	飲 食 費	被 服 費	光熱・水道費	住 居 費	保健・教育 文 化 費	雑 費
昭 和	38年	457.7	181.7	49.2	25.1	52.3	66.5	59.8
	39年	501.7	205.1	52.9	25.8	58.5	77.6	74.5
	40年	580.2	224.8	67.4	29.4	62.1	82.9	78.9
	41年	665.9	243.0	65.5	31.4	76.8	107.5	89.0
41年	1月	59.1	20.5	5.6	2.9	6.9	8.1	8.6
	2月	50.0	17.2	4.2	3.0	3.8	10.6	6.2
	3月	58.0	18.5	7.0	2.8	6.7	11.0	8.7
	4月	54.9	18.0	5.6	2.5	6.6	7.6	8.1
	5月	44.9	20.1	3.8	2.3	4.0	7.5	5.5
	6月	44.1	19.0	3.5	2.2	4.3	9.0	5.4
	7月	48.5	20.0	4.7	2.2	6.1	9.2	5.1
	8月	57.0	22.4	3.9	2.4	9.3	8.3	7.5
	9月	48.3	20.0	3.5	2.2	4.6	9.1	5.8
	10月	54.7	20.0	5.1	2.6	6.1	9.3	7.3
	11月	63.5	21.0	7.8	2.7	7.0	9.0	10.2
	12月	82.9	26.3	10.8	3.6	11.4	9.0	10.6
42年	1月	62.4	22.5	6.5	3.1	5.1	8.9	11.1
	2月	55.6	19.2	5.3	3.1	4.3	10.1	7.0
	3月	68.1	21.2	8.6	3.1	8.2	14.3	9.1

8 農 家 の 所 得

(単位：1000円)

項 目 月 別	入				支 出		総収支差引 (収入-支出)	
	農 業 所 得	農 外 所 得	農 家 所 得	被贈扶助恩 給補助収入	租 税 公 課 諸 負 担	家 計 支 出		
昭 和	38年	263.5	243.9	507.4	41.1	37.2	363.8	147.5
	39年	306.5	275.3	581.8	42.3	44.0	409.5	170.6
	40年	345.6	323.9	669.5	67.5	48.8	474.4	213.8
	41年	383.8	365.0	748.8	72.9	58.1	541.1	222.5
昭和41年	1月	12.7	24.7	37.4	8.8	3.8	48.3	△ 5.9
	2月	9.4	25.7	35.1	6.0	3.9	47.2	△ 3.0
	3月	0.8	38.6	39.4	7.8	4.0	48.0	△ 4.8
	4月	0.3	23.5	23.8	6.2	3.8	45.4	△19.2
	5月	2.6	22.5	25.1	3.5	3.7	34.6	△ 9.7
	6月	10.1	37.0	47.1	4.2	5.0	34.2	12.1
	7月	53.4	25.7	79.1	4.6	5.4	38.3	40.0
	8月	40.9	25.0	65.9	5.0	5.1	46.7	19.1
	9月	57.4	24.8	82.2	5.3	5.1	38.3	44.1
	10月	106.0	25.1	131.1	5.1	4.9	44.5	86.8
	11月	56.8	25.1	81.9	5.6	5.0	52.6	29.9
	12月	33.4	67.3	100.7	10.8	8.4	70.0	33.1
昭和42年	1月	17.6	30.1	37.7	12.0	4.8	51.0	△ 6.1
	2月	9.5	30.2	39.7	7.1	4.3	45.3	△ 2.8
	3月	4.0	44.5	48.5	9.5	6.7	57.5	△ 6.2

“物価上昇また春斗の時至たる”

2月の水戸市消費者物価指数によると、総合指数で前月に比べ0.7%の上昇をしている。また前年同月にくらべると3%の上昇となり、物価は休みなく上昇を続けているようである。サクラも咲き行楽のシーズンの訪れとともに例年のように、この物価上昇に対抗して賃金値上げの労働攻勢が始まる、称して春斗と呼ばれるこの斗争も、このように毎年、毎月上昇する物価では自分達のくらしを守るために当然のように考えられる。

“帳簿みな新らしくなり新年度”

4月から始まる会計年度、3月31日から4月1日にかけては私達の日常生活においては何んら変わったところもない毎日の繰り返しの1頁であるが、諸官公庁などでは4月1日から新年度となつて、予算も新たに気分一新して新しい事業に取り組むことになる。それぞれの職場における諸帳簿類は表紙もきれいに翌年3月末日までは苦楽を共にするわけである。

“大学を出て故郷は遠くなり”

学卒者にとつて希望の4月、それぞれ一生を賭けた職業を背負うことになる。就職のための看板としての大学は最近とくに狭き門となり志願者を数かせているわけだが、ひとたび入学をし4年間の学業が実を結び背広も嬉しいサラリーマンになつて、都会に住みついてしまうと故郷は老人とともにだんだんと忘れられてしまうようである。昭和40年度に大学を卒業した学生の数は全国で162,349人、大学院6,851人、短大55,728人である。

“合格へ教育ママの鼻高く”

毎年、上級学校へ狭き門を目指して受験する多くの子等、最近終戦ツ子の大学受験で競争は激化、この激しい関門に打ち勝つて待望の制服に身をつまみ、みんなから祝福されて晴れの大学生となる。近ごろの教育ママと言われるお母さん族の鼻がますます伸びようというもの、昭和40年度の大学志願者は1,203,337人、(男1,034,444人、女168,893人)であり、このうち同一人が二校以上受験するものもあると考えられるから実人員はもつと少くならうが、このうち入学した者は249,917人(男205,685人女44,232人)で現役組は180,242人(72.1%)浪人組が69,306人(27.7%)その他369人となつており、

やはり現役組に分があるようだ。

“サクラ咲き統一選挙の候となり”

昭和42年は選挙の当り年、年の始めに行なわれた市議会議員選挙を皮切りに、4月15日の知事選挙、28日の市町村長、市町村議会議員選挙と4月は選挙の嵐が絶えることがない。統一選挙として行なわれる32市町村の選挙は、身近なものだけにお祭り騒ぎの賑やかさ、市町村長、市町村議会議員の選挙の争われるのは32市町村であり、このうち2市9町村が市町村長の椅子を28人で争い、12市1町村の378議席を争って842人が激しい斗いをくりひろげる。

“日の丸の少ない旗日に

みる世相”

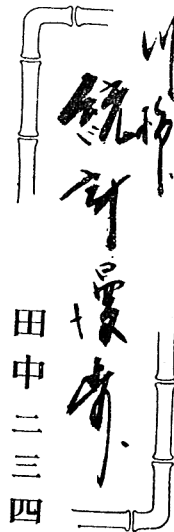
4月から5月にかけて、祝祭日の多さサラリーマンにとつては、もつとも羨ましい休がつづく。その皮切りが4月29日の誕生日である。戦前であれば各戸に国旗を掲げてこの佳日を祝福したものでしたが、現在では国旗を掲げる家は少なくなつてしまつて、世の古老達をなげかせるようだ。

“丙午終われば

ドンドンと産み”

最近の若い人達は、子供をあまり産まなくなつてたいいは2人からせいぜい3人どまりのようであるが、昨年は丙午の年であつたためか、明治中期以来本県の出生台の27,991人という出生数を記録して前年よりも減つた。

ところが、丙午が去つた昭和42年はその反動でもあろうが、非常に子供の生まれる数が多くなつたようである。しぶりのベビーブームを現出するのではないかと言われているようだ、人口動態に表われた1月からの出生数を昭和40年(平常の年)と比較してみると、1月は4,500人の出生で40年の3,887人より672人(15%)も多く、2月は3,817人で3,439人より378人(11%)の増、3月は3,616人で3,561人より595人(15%)の増で、この3ヶ月間だけでもいづれも10%以上多くなつているから本年は出生の出生が予想されることである。



②

第18回茨城県統計グラフコンクール募集要領きまる

県、県教育委員会および県統計協会が主催して行なわれる第18回茨城県統計グラフコンクールの募集要領がここにきまりました。

このコンクールは、第15回全国統計グラフコンクール県予選を兼ねて行なわれるものである。本県の作品は今までに全国特選ほか上位入選しており、今年も期待されている。募集要領はつぎのとおり。

1 主 催

茨城県・茨城県教育委員会・茨城県統計協会

2 目 的

県民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんおよび統計教育の推進に資するものとする。

3 応募資格

第1部 小学校の児童(1年～3年)

第2部 〃 (4年～6年)

第3部 中学校の生徒

第4部 高等学校以上の学生・生徒

第5部 一般

4 課 題

グラフの課題は各部とも自由とする。ただし、第1部、第2部および第3部については、次の条件を付するものとする。

- (1) 第1部、第2部(小学校の児童)の作品は、児童が観察した結果をグラフ化したものであること。
- (2) 第3部(中学校の生徒)の作品は、既存統計の利用または生徒が観察した結果をグラフ化したものであること。

5 材料の規格

- (1) 第1部、第2部、第3部の用紙規格は、728cm×51.5cm(B2判仕上寸法)とする。
- (2) 第4部、第5部の用紙規格は、103cm×72.8cm(B1判仕上寸法)とする。
- (3) 各部とも紙質、各彩(単色にて可)その他の材料については自由とする。

6 送 付 先

茨城県開発統計課(水戸市三の丸1丁目5番38号)

7 締 切 日

昭和42年9月9日まで(必着のこと)

8 応募上の注意

- (1) 応募作品の裏面には、住所、氏名、性別、年令および職業(児童生徒または学生の場合は、所属学校名、学年)を明記すること。
なお、住所、氏名、学校名には必ず「ふりがな」をつけること。
- (2) 各部とも必ず統計表を添付すること。ただし、自

己の観察によらず他から資料を取った場合は、その取材資料の出所も明記すること。

なお、統計表(取材資料の出所を含む。)は、25.7cm×18.2cm(B5判仕上寸法)の用紙に書き、作品の裏側に3cmの「のりしろ」ではり付けること。

9 指導上の注意

児童、生徒に指導する際は、次の事項に特に留意すること。

- (1) 資料の選択及び取扱い方に対する指導者(先生)の示唆助言等は差し支えないこと。
- (2) 表現(グラフ)の段階では、児童、生徒の自主性を尊重し、指導者(先生)が技法的に介入しないこと。

10 審 査

(1) 審査員

県統計課、県教育庁および県統計協会の役職員

(2) 審査基準

応募作品は、次の基準によつて審査採点する。

- | | |
|-------------------|-----|
| (ア) 資 料(適正な選択と加工) | 50点 |
| (イ) グラフの表現技術 | 50点 |

なお、各部とも(第1部および第2部については合わせて1部として取扱う。)上位5点ずつを選び全国統計協会連合会(第15回全国コンクール)に推薦する。

11 入選発表

入選者の発表は、42年9月下旬に本人または所属学校長あて通知する。

12 入選区分および賞

各部とも

- | | | |
|-----|---------|-----|
| 1 席 | 知 事 賞 | 1 点 |
| 2 席 | 教 育 長 賞 | 2 点 |
| 3 席 | 統計協会長賞 | 3 点 |
| 佳 作 | 統計協会長賞 | 5 点 |

なお、優秀な作品を数多く出品した学校があつた場合には、「学校賞」として統計協会総裁から記念品および賞状を授与する。

13 応募作品の所属

応募作品の著作権は、主催者に帰属する。

14 展示および表彰

昭和42年に行なわれる第9回茨城県統計大会の席上において、展示および表彰を行なう。

15 そ の 他

不明な点については、県統計課(電話水戸(2)5505)に照会のこと。